

# 平成 30 年度事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 療育センター燐々

## ○ 理事会

(開催年月日 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 開催)

開催場所 出雲市平田町 療育センター燐々内 多目的室

出席理事数 6 名 (うち表決委任者 2 名) ／理事人数 6 名

議決事項の概要 平成 31 年度事業計画(案)・予算(案)について承認された。

## ○ 総会 (開催年月日 平成 30 年 5 月 13 日 (日) 開催)

開催場所 出雲市平田町 ジョカーレビル内ミーティングルーム

出席正会員数 22 名 (うち表決委任者 13 名) ／正会員総数 38 名

議決事項の概要 平成 29 年度事業報告・決算報告について承認された。

## 1 事業の成果

### <はじめに>

当法人は、平成 13 年 7 月 6 日島根県より認証を受け、同年 7 月 12 日登記手続きを完了して成立した。ノーマライゼーションの理念を実現する手立てとして、発達障がい児・者への個別の療育事業を主たる目的として実践すると共に、それに対しての地域住民の参加を促して、障がいへの理解や支援を得る方策を提供することによって、これら障がいを持つ者が地域の人々と共生して健やかに暮らせる環境の実現化を目指す活動を展開して現在に至っている。

設立第 18 期となった当年度では、主たる事業である「T E A C C H プログラム」に基づく個別療育を中心とした事業活動も充実してきており、利用会員は全県下に拡大している状況である。また、当法人の当初からの課題の一つであった就学前の幼児の療育の充実を図るために、現在の燐々の建物とは別の独立した児童発達支援事業所「ひまわり」を創設して、児童福祉法の規定に基づいて、第 13 期 5 月より「指定障害児通所支援事業所」として幼児期を対象とした事業を開始した。

また、第 13 期 3 月に「認定」NPO 法人として認証されたことで、広く法人の理念の実現を図り、これまで以上に障がい者福祉についての理解を深めていくパブリックサポートを強化した。このように賛助会員及び寄付者を県内外に広く募集した結果、賛助会費については 103 口、寄付者については 65 名の実績があった。

今後も認定 NPO 法人にふさわしい適正な運営と公益の増進を図りながら、地域に根ざした療育センターとしてさらに上を目指してその機能を充実させていく必要があると考える。又、今後の課題としては、児童発達支援事業所「ひまわり」と新規事業として展開する放課後等デイサービスの在立基盤を強化していくために職員の研修に力を入れていくとともに、経営基盤安定のための広報活動にも力を注い

でいく必要がある。

#### (1) 個別療育プログラムに基づく障害(児)者の発達支援サービス事業

出雲市をはじめとする周辺市町村在住の発達障がい児・者に対して、コミュニケーションスキルや社会的スキルを身につけさせるため、「TEACHプログラム」に基づいた個別プログラムを作成し、療育を実施した。この事業は、医師1名と療育センター燐々の指導員2名が携わって、発達障がい者等約100人を対象に定期的に実施した。他方、療育をより効果的にするために、必要性や要望がある場合には、対象者が通学する学校等との情報交換や一貫した療育実施のための「訪問指導」や、出雲市から委託を受けている「スクールアドバイザー事業」を行うことで、積極的に関係機関との連携強化を図り、当年度は学校や福祉事業所等への「訪問指導」を24回実施した。このように療育指導者が医療との連携のみならず学校その他の教育関係機関及び保護者との連携を密に計ることにより、さらに大きな療育の成果が得られていると自負している。

毎年、出雲市からは「情緒障がい児等発達支援事業費補助金」の交付を受けているが、当年度の対象児童は47名であった。自閉症スペクトラムや学習障がい及びADHDの子ども達のハンディキャップの一つである社会的スキルの向上を主眼とした療育指導は、個々の子ども達の能力を伸ばすことだけではなく、集団適応を目標とした社会的スキルの向上をも併せて目指しており、家庭のみならず学校からの評価も高まっており、子ども達自身の意欲の向上にもつながっている。

#### (2) 集団療育教室等による療育サービス事業

出雲市から「集団療育活動」の委託を受けており、当年度、第1回目は新しい試みとして「松江探検」を行い、公共機関交通機関を利用して、カラコロ工房での制作活動と松江城や堀川遊覧船での活動を行なった。第2回目は「ボウリング」と「ファーストフード店での昼食」の2つの地域資源を活用する機会を作り実施した。日頃指導してきた社会的能力の向上を応用する実践の場とすることことができた。

また、第17期から始めた成人期の会員を対象とした集団活動は、実施回数を増やしてほしいという会員からの要望が高く、今年度は2回実施した。1回目は「ボウリング、カラオケ、卓球」の中からそれぞれがやりたいことを選んで活動した後に昼食をとった。余暇の過ごし方がなかなか困難である成人期を対象にしたことによって、今後の成人期の余暇活動を考えていく一助になり、家庭からの評価も高かった。2回目は市内の「フレンドリーハウス」を利用し、「室内活動」と「調理活動」を実施した。

#### (3) 母親教室、その他の教育研修事業

当年度は、外部講師を招いて2回の講演会及び学習会を開催した。講演会の第1回目は「自閉症スペクトラム～構造化による支援～」、第2回目は「自閉症スペクトラムの支援～移行支援～」と題して開催して、学習会では「青年期・成人期の支援～家庭でやってきたこと、やりたいことをとおして～」をテーマに開催した。参加者は保護者及び学校関係者、福祉施設の職員等、職種も幅広く、より多くの人たちに「自閉症スペクトラム障がい」に対する理解を深めてもらうことが出来た。

この他に、児童発達支援事業所「ひまわり」に通所する子ども達を対象に、みんなで仲良く音楽やお話を楽しむことを目的とした「おたのしみ会」を開催した。また、「燐々」「ひまわり」それぞれで茶話会を開催した。当年度から、テーマを決めて年間予定を立てて保護者に積極的に声掛けをした。日ごろ顔を合わす機会の少ない保護者同士で話せる場を設けて、良い交流の場にすることが出来た。

#### (4) 自閉性障害及びその他類縁の障害に関する調査研究、情報収集及び提供

平成17年4月から発達障害者支援法が施行され、平成18年度には島根県でも東部、西部にそれぞれ発達障がい者支援センターが設置された。当法人は設立当初から自閉症を中心とした発達障がい児・者の個別療育を他施設に先がけて実施してきた実績を有しており、発達障がい者支援センターとの連携をとるよう努めている。このほかに県下の社会福祉法人からの依頼を受けて指導員を講師として派遣した。

また、平成30年10月21日には「さんさん祭り」を実施したが、第14期（平成26年）から会場を児童発達支援事業所「ひまわり」に移して、子ども達が楽しめる企画を中心に行っている。第15期より「小学生のよさこいグループ」によるよさこい踊りを披露することにしたがこれについては大人も子どもも楽しめる地域に根付いたイベントとなってきており、本事業開催の本来の啓発事業としての目的は、おおむね達成できたと評価している。

#### （5）自閉性障害及びその他類縁の障害の啓発活動に寄与するための機関紙等の出版物の発行

6月、9月、12月、3月と年4回にわたって定期的に機関紙を発行し、これを正会員、利用会員、賛助会員その他関係機関等に送付し、当法人の行った事業及び今後行う事業予定を広報することによって、賛助会員や当法人を支援する人達の協力や理解を深めるよう努めた。

#### （6）障害者通所支援事業

第11期（平成23年）から出雲市の「情緒障がい児等の発達支援事業」の対象者が就学前の幼児まで拡大されたことで当法人の課題のひとつであった就学前の幼児の療育の充実を図ることが出来たが、これを更に発展させるべく新しく就学前児童の支援事業として、第12期（平成24年）3月に国庫補助金を受けて、現在の燐々の建物とは別の独立した児童発達支援事業所「ひまわり」を創設した。これについては児童福祉法の規定に基づき、第13期（平成25年）5月より「指定障害児通所支援事業所」として事業を開始した。当年度は24人の就学前児童の通所事業利用（利用回数892回）実施した。個々の児童に合わせたきめ細かなプログラムを作成して実践することによって、日常生活動作及び集団生活への適応能力の向上がみられており有効な成果が得られたと考えている。保育所等訪問は減少したが、利用者、利用回数は前年度より増えており、「ひまわり」の存在が各関係機関に浸透しつつあることを実感している。

また、1月18日には、「ひまわり」の利用者を対象に「プレ就学相談会」を実施した。出雲市教育委員会の担当者から「就学までの流れ」や「就学後に受けられる支援内容」についての詳細な説明があり、就学に対して不安を抱えている保護者に役立つ情報提供をすることができた。

## 2 事業の実施に関する事項

別紙参照

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施事業の日時、場所、従事者の人員	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（単位：千円）
個別療育プログラムに基づく障害(児)者の発達支援サービス事業	個別プログラムによる発達支援サービス ・相談・訪問事業、 ・発達検査 ・出雲市スクールアドバイザー事業	随時 療育センター燐々療育室 3人 都度 会員の通学、通勤する学校及び職場等、療育センター燐々療育室 4人	会員 100人 会員、保護者、学校関係者等 100人	7,928
集団療育教室等による療育サービス事業	リクリエーションと昼食 松江探検 ボウリングと昼食 ゴビウス探検と室内遊び	H30年5月27日 出雲会館、丸亀製麵 7人 H30年7月31日 カラコロ工房、松江城、堀川遊覧船 3人 H30年12月2日 センターボウル、ケンタッキー 2人 H31年1月20日 ゴビウス、平田スポーツ公園セントラルハウス 5人	会員 9人 会員 4人 会員 3人 会員 5人	90
母親教室、その他の教育研修事業	第1回さんさん講演会 第2回さんさん講演会 学習会	平成30年9月9日 平田図書館視聴覚ホール 7人 平成30年11月11日 平田図書館視聴覚ホール 7人 平成30年8月23日 セントラルハウス 4人	100人 67人 13人	390

	おたのしみ会	平成 31 年 2 月 24 日 アザレアホール 5 人	26 人	
	茶話会	随時 療育センター燐々 児童発達支援事業所ひまわり 6 人	会員、支援従事者、自閉症協会会員、通所事業所利用者	
自閉性障害及びその他類縁の障害に関する調査研究、情報収集及び提供	・要請があった研修会への講師派遣	都度 要請のあった施設等 1 人	施設関係者、学校関係者、保護者等	29
	さんさん祭り	平成 30 年 10 月 21 日 児童発達支援事業所ひまわり 6 人	一般 83 人	
自閉性障害及びその他類縁の障害の啓発活動に寄与するための機関紙等の出版物の発行	機関紙の発行	平成 30 年 6 月 15 日 平成 30 年 9 月 15 日 平成 30 年 12 月 15 日 平成 31 年 3 月 15 日 療育センター燐々事務室 7 人	正会員、利用会員、賛助会員、一般 300 人	61
障害者通所支援事業	・就学前児童の集団、個別療育サービス ・保育所等訪問	随時 児童発達支援事業所ひまわり 4 人	通所事業利用者、保育所等関係者 60 人	12,200
	プレ就学相談会	平成 31 年 1 月 18 日 児童発達支援事業所ひまわり 4 人	通所事業利用者 7 人	